

レポート 公務公共サービスの後退は許さない 国民の利益を守るために奮闘する国公労働者

国公労連行革対策部長 瀬谷哲也

国民と公務員労働者の 分断をはかる

公務員バッシングは、時の政権が国民にとって良からぬことを企てようとする時、改悪の本質を覆い隠すため、他に悪者を仕立てあげ国民の関心をその悪者にそらす権力者の常套手段といえる。悪者に仕立てあげられたのが、公務員である。自公政権の時から民主党政権に交代しても、公務員バッシングは止むことはない。マスメディアを総動員して、国民と公務員労働者の分断をはかり、公務員を悪者に仕立てあげ様々な改悪を進めてきた。最近では、2009年12月の社会保険庁の解体民営化を強行する際にも、社会保険庁職員が悪者にされ、525人にも及ぶ理不尽な分限免職とともに年金制度における国の公的責任放棄が行われた。

「構造改革」は、“官から民へ”、“国から地方へ”のスローガンのもと、本来国の責任で行われなければならない行政サービスが民営化されたり、地方移管されてきた。ここでも、国の責任放棄を許さない公務員労働者と国民を分断し、公務員労働者を委縮させ足を止めるため、公務員バッシングが行われてきた。

「地域主権改革」の狙いは 財界のための国づくり

「構造改革」のめざすものとして「地域主権改革」がある。その狙いは、財界・大企業の利潤追求を最大限優遇するために国のかたちを変

えることである。

日本経団連は、「究極の構造改革」を道州制と位置付け、国のかたちを道州制に変えることをめざしている。「地域主権改革」の行きつく先も、道州制である。

日本経団連のめざす道州制は、役割を必要最小限に限定した国の下に、都道府県を廃止して10程度の広域自治体（道州）と基礎自治体（道州内に100程度）というピラミッド型に再編する。国の役割は外交、国防、司法、通貨、金融政策、マクロ経済政策、食料・エネルギー政策などに限定し、道州はインフラ整備・調整、観光振興、農業政策、文化・教育政策、地域産業政策、雇用政策、防災・治安対策などの役割を担い、基礎自治体は消防、医療・介護・社会福祉、民生、清掃などを担うとされている。

道州制は、大企業・多国籍企業がグローバル化の中で国際競争力強化や利潤追求できる基盤整備をするため、国と道州が一体となって、税制上の優遇措置をはじめ規制緩和やインフラ整備などを推進する。一方、住民の身近で生活に欠かせない社会保障などは、基礎自治体に押しつけられることになる。さらに、市町村合併が推進されることになる。平成の大合併で明らかになったように都市部と旧町村部との地域間格差が拡大し、少なくない「限界集落」が生じるなど旧町村部の地域は疲弊した。基礎自治体の財政力によって、医療や介護などの社会保障などの権利が損なわれることになり、地域間における格差の拡大と貧困がますます助長されるこ

とになる。

政府は「地域のことは、身近な地域住民が決める」と、もっともらしいことを言っているが、地域をつくっていくのは住民の選択であり、責任であるとしている。自己責任を押しつけ、国の国民に果たすべき安心・安全を保障する行政責任の放棄を正当化している。

そのバックボーンとなっているのが、補完性の原理といえる。個人が自ら実現できることは個人が行い、個人では不可能なことや非効率的なことは家族や地域社会といった小さな単位が、さらに、小さな単位では不可能なことを、基礎自治体、道州、国といった大きな単位が順に補完していくという原理をいうが、行政の中心的担い手は基礎自治体であることを前提に、国民に自立自助を押しつけている。この原則は、行政に限らず民間でできるものは民間でと、官から民へ責任転嫁を進める行政サービス民営化の原理ともなっている。

出先機関原則廃止と ナショナルミニマム

憲法第25条で国が国民に対して責務を果たすべきとされた社会福祉、社会保障、公衆衛生などを地方自治体に丸投げし、さらに「新しい公共」として企業やボランティアに肩代わりさせてきている。公務・公共サービスが企業に食い物にされ、金次第でサービスの受給が左右されることが危惧される。そこでは、国民・地域住民は「主権者」ではなく、「公務・公共サービス」という「商品」を購入する「消費者」でしかなく、憲法で保障された基本的人権が侵害されている。

国の出先機関を原則廃止する「アクション・プラン」は、国民の権利侵害などに関わる重大な問題がある。国の出先機関である都道府県

労働局や地方整備局、地方法務局、地方運輸局、経済産業局、総合通信局、地方厚生局などは、国民のくらしや雇用、安心や安全の確保など国民の基本的人権を保障する国の責任と役割を果たすために全国に配置されている。

例えば、法務局では、業務の一つである登記事務（不動産、商業法人等）は、国民の重要な財産である土地、建物などの不動産一つひとつについて、その所在・面積などの現況と所有権などの権利関係を法律に基づき適正に審査し登記・公示して、国民の権利と財産を守っている。また、商業法人登記は、会社などの信用を確保し安全で円滑な取引を補完し、グローバル化が進む中で、企業が世界的信用を得るため国が行う制度でもある。

労働局では、セクハラ・パワハラなどの個別労働紛争の相談について、事業主との間であつせん・指導・助言を行うほか、労働保険の適用・徴収、都道府県ごとに定められている地域別最低賃金の決定、労災被災者の社会復帰促進事業などを担っている。労働局、労働基準監督署、公共職業安定所の国の責任による一体での運営で、誰もが安心して働く権利が守られている。

これらの出先機関を廃止することは、これまで出先機関を介して国が国民に果たしてきたナショナルミニマムを放棄することに他ならない。

地域に広がる 「総対話MAP運動」

国公労連は、この間、“国民の中へ、国民と共に”を合言葉に憲法をくらしと行政にいかす「21世紀国公大運動」のとりくみとして、「総対話MAP運動」を展開してきた。市民対話集会、行政相談活動、地域宣伝行動、地方自治体要請など国民、地域住民の理解、共感を広げる

とりくみを行ってきた。

自治体請願・陳情では、国の出先機関廃止によるナショナルミニマムの切り捨てで、国民の安心・安全が脅かされることを許さず、出先機関の存続・拡充で行政サービスの充実をはかる世論を構築するため、国の出先機関が所在する773自治体の議会で、過半数の意見書採択を勝ちとる目標の達成に向けてとりくんでいる。

2011年3月議会では、5県国公が62議会(出先機関所在40議会)に請願・陳情を行い、3議会(出先機関所在2議会)で意見書が採択された。地区国公毎にとりくみを進める北海道国公では、稚内地区国公が2010年12月議会に続いて粘り強い働きかけを行い、稚内市議会での意見書採択を勝ちとった。富山県国公では、「アクション・プラン」で職場が名指しされた全労働富山支部、全建労北陸地方本部との連名で職場が所在する9議会に働きかけ、立山町議会で意見書採択を勝ちとった。

高知県では町村議長会が「整備局の出先機関廃止反対」を決め、23すべての町村議会で意見書が採択されている。

国の出先機関が所在する地方議会での意見書採択は、2009年9月以降35議会に達した。東日本大震災で、国民の生命を守りくらしの安心・安全を確保する国の責任があらためて明らかとなるなか、国民の共感、支持の拡大が急務となっている。

14の県国公は、地域宣伝行動を毎月定例化している。春闘期には29県国公が宣伝行動をとりくんだ。

市民対話集会は7県国公が「地域主権改革」を課題に県労連などと共同でとりくみ、2009年9月以降では24県国公での開催となっている。

中央では、自治労連、自由法曹団、全国生活と健康を守る会連合会、障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会、全国保険医団体連合会など20団体の共同で、「『地域主権改革』に反対し、憲法を生かし、暮らしを守る2・25院内集会」を開催し、「改革」の正体を全体的に明らかにする必要性についての認識を共有し、地域主権改革関連3法案の国会審議にあわせ「4・27『地域主権改革』反対国会議員要請」も行い、公務・民間労組、民主団体との協力・共同の輪が広がっている。

先進的な生公連の 九州キャラバン行動

民間の建設労働者や建設業界団体との共同のとりくみも広がっている。九州生公連(生活関連公共事業推進連絡会)は2010年8月、建交労(全日本建設一般労働組合)九州地方協議会が中心となって、九州圏内の全建労(国土交通省全建設労働組合)の職場を激励訪問する九州キャラバンを実施した。九州キャラバンは、「地方分権・道州制反対」「国土交通省出先機関の廃止阻止」「がんばれ全建労」をかかげ、2日から12日までの9日間で、国土交通省の33地方事務所等に要請を行い、その集約として23日に九州整備局要請をとりくんだ。「国の出先機関が奪われたら、建設産業の民間労働者や下請け業者はもっと劣悪な状況を強いられる。国の機関として拡充させるこそ急務」と全建労を激励、地方事務所要請では「国交省が業者に対して法に基づく指導してくれなかったら、われわれはますます無権利状態に置かれる。出先機関の廃止は、死活問題。さらに出先機関で働く職員のクビ切りが起こる。国鉄の二の舞は許せない」などと強く訴えた。

全建労の地本・支部の役員・組合員は、要請コースの案内や要請先各所で裏方として、キャラバン行動を支えた。要請先の国交省各職場では、キャラバンの歓迎を兼ねた全建労支部の早朝宣伝集会、昼休み集会、退庁集会等が全行程で開催された。全建労の若い組合員から、「民間組合の方々が職場の存続と公務員の雇用のために運動を広げていることが非常にうれしかった。今起きている問題を理解するために学習が必要だとわかった」等々、とりくみを通して官民一体の運動の重要性の理解が広がった。

東日本大震災で 不眠不休で復旧・復興に

3月11日に起きた東日本大震災は、地震、津波、さらに東京電力福島原発の事故が加わり、戦後最大の未曾有の災害となった。国家公務員も自ら被災しているにも関わらず、国民の安心・安全を確保する国の責任・役割を果たすため昼夜を分かたず懸命に復旧・復興に奮闘している。

国立病院は、地震発生当日から災害急性期の医療活動を展開。4月末までに全国の102病院から1142人の医療班を継続的に派遣し、被災者のいのちと健康をまもるため奮闘している。

被災地のハローワークでは、雇用保険の受給手続きの待ち時間が4～6時間という状態が続く中で、一人でも多くの手続きをこなそうと頑張っている。宮城県では県内160カ所の避難所に出張相談を行っている。

運輸局では、多くの被災者が自動車を滅失（宮城県内で約14万台）したことから、直接現地に出向き自動車の手続きや海水に浸った自動車の技術相談にのる「移動自動車相談所」を開設して懸命に対応している。東北の空の玄関口となる仙台空港は、破壊的な被害を受けた。仮

設用の航空灯火をはじめ非常用管制塔や非常用レーダーを全国から集めるとともに、全国からの支援要員を含めた不眠不休で、震災から5日後に救援機の離発着を可能とした。自衛隊やアメリカ軍の働きぶりが報じられているが、航空局の下支えなくして早期開港はなかったなど、その他の国家公務員も被災地の復旧・復興にむけ奮闘している。

行政体制の拡充こそ 国民の安心・安全に

復旧・復興のためには、行政体制の充実が不可欠である。度重なる国家公務員の定員削減政策により、公務職場はギリギリの人員で職務を遂行している。そのような状況のもとで、「地域主権改革」による国の出先機関の廃止や人員削減は、地域も暮らしも破壊するものといえる。今、国民から求められていることは、生活や雇用、いのち、財産、権利などの安心と安全の確保である。そのためには、憲法にもとづき、国民の願いに応えるために、「国家公務員総人件費2割削減」の方針を直ちに中止し、公務員の増員をはじめ公務・公共サービスの拡充をはかることである。

国公労連は、憲法をくらしと行政にいかす「21世紀国公大運動」をとりくみ、国民との双方向性の対話を通して、国民とともに公務・公共サービスの拡充にとりくんでいく。

(せや てつや)